

「魁(さきがけ)」vol. 11 2008年4月 中間法人さきがけ

発行 社会福祉法人 恵の園 より転載

## 提唱 『平和省』をつくらう

太平洋戦争が終わりに近づいた夜に、二百五十機からなる米国空軍による空爆を、私が直接受けたのは小学六年生の夏のことでした。死者は千人を超えました。昭和二〇年八月一五日にその「戦争」は終わりました。翌年の二年一月三〇日に日本国憲法が公布されました。中学生になっていた私はそれを読んで欣喜雀躍しました。五臓六腑のすべてが高鳴るような感じがしました。「日本国民は恒久の平和を念願する」「武力の行使は永久にこれを放棄する」「国の交戦権は認めない」 私が小学生のときに考えていた「平和」がこれで実現するぞ、「平和」の実現のために尽

くすこと、それが私がこの世に生を享けた役割なのだ、と自覚しました。

「くだけけ」(一九九九年八月号)より

『平和省』を創設し、“新文明”を築こう

平和にまさる福祉なし

彼らは剣を打ち直して鋤とし

横浜市立大学名誉教授  
伊藤隆二

槍を打ち直して鎌とする。

国は国に向かって剣を上げず

もはや戦うことを学ばない。

(「イザヤ書」第二章第四節)

太平洋戦争で壊滅状態に陥った日本が敗戦の翌年(一九四六年)に、米政府の支援を受けながらも自らの手で新しい「日本国憲法」を創り、再生の道を歩み始めた、そのときになぜわが国の政府が内閣に「平和省」を設置しなかったのか、わたしはそれが不思議でならなかった。そして今でもそのことを非常に残念に思っている。

その「日本国憲法」の“前文”で、われら日本国民は世界の恒久平和を達成するために全力をあげると宣言し、そして“第九条”で自ら武力の行使を永久に放棄する、そのために陸海空軍その他の戦力を保持しないと、世界中の人びとに向かって高らかに宣誓した、それゆえに私たちの憲法は世界の人びとから光り輝く「平和憲法」だ、と称賛された。そうであるならばなおのこと、日本政府は「平和省」を創設し、全世界の政府に同じように「平和省」の設置を働きかけ、そして各国の「平和省」同士が共に密接に提携し合って恒久平和という理想を実現するよう率先垂範すべきだったのである。

## 危険性を孕んだまま

しかしながら“前文”の宣言も“第九条”の宣誓も次第に曰本人の意識から遠のき、そして今や日本は世界第二の戦力を有する“自衛隊”という名の軍隊をもつ国に堕ちてしまった。何という悲しいことだろう。私の『平和省』を創設しようという訴え注ぎに耳を傾ける日本人はきわめて少ない。それどころか「そんな訴えは非現実的だよ」と嘲笑する人のほうがはるかに多いのである。

では、新しい憲法を創って以来六十年以上もの間、日本政府は何に力を入れてきたか。一語で言えば「経済力」だった。すなわち、戦前・戦中の国是であった「富国強兵」の強兵の二文字を抹消したものの富国のための殖産興業と、それを支える人材育成(企業戦士の養成を目指す教育)に力点を置く姿勢を変えようとしなかった。「全ての道は金銭に通ず」ということだったのである。多くの国民もそのことを暗黙のうちに諒解し、そのために経済至上主義に立つ市場原理が、直接、経済に関わる人たちの間だけでなく、この国の隅々にまでゆきわたり、金銭の獲得のためならば手段を選ばず、ときには神からの贈りものである「良心」をマヒさせてまで悪徳を働く人は未だ跡を絶たない。それどころか増える一方だ、と言えないだろうか。それが社会福祉の分野にまで及んでいるとは、何と悲しいことだろう。

国際的に見ても、表面的には、いわゆる覇権主義を主張する国は影を潜めているが、ほとんどの国が「国益を守る」とか、「国家の繁栄」といった大義名分を掲げているために他国との間での経済的緊張関係の内にある。しかもどの国も武力の増強、すなわち「軍拡」を推し進めているために、自国にとって不利益な状況が生じたり、あるいは肥大化していく欲望と欲望が競合すると、「戦争」に突き進む危険性を常に孕んでいる。しかもその「戦争」が勃発すれば、核兵器や大量破壊兵器の使用が強く懸念されている。

### 恒久平和実現のための一里塚

ここで思い起こすのは一九〇三年に内村鑑三氏が述べられた次の言葉である。

「戦争の利益は強盗の利益である、（中略）盗みし者の道徳は之が為に墮落し、其結果として彼は終に彼が剣を抜いて盗み得しものよりも数層倍のものを以て彼の罪悪を償はざるに至る、若し世に大愚の極と称すべきものがあれば、それは剣を以て国運の進歩を計らんとすることである。（中略）戦争廃止論の声の揚がらない国は未開国である、然り、野蛮国である」（「万朝報」一九〇三年六月三〇日付）。

それからすでに一〇〇年以上も経っているのに世界各地に相変わらず「強盗」が蔓延り、道徳を墮落させ、罪悪に苦しむという「大愚」を繰り返してきた。地球上の人間一人ひとりはおのれの叡智を磨きあげ、「大愚」から脱却し、平和を実現する、という「希望と勇氣」をもって生きなければならない。

私が提唱する『平和省』は、いずれの国も「国益」という呪縛を解き、それに代わって「地球益」（拡大するならば「宇宙益」）を視野に入れ、かつ人間中心の「大義」ではなく、宇宙の創造主、すなわち神の義である「真理」によって世界の恒久平和を実現するための一里塚を築く基となる。そのさいの最善の手掛かりは冒頭に掲げたイザヤの預言である。私は、「日本国憲法」の“前文”と“第九条”はその預言を具現化したものだと理解している。太平洋戦争の末期に、人類史上の「大愚」の極である原爆投下によって、夥しい数の人間が殺戮された事実を直視し、二度と再び戦禍を起こさないと願った日本人が「平和憲法」を誕生させたことを世界の人たちが知っている。そして今、この「平和憲法」こそが暗黒の世界を照らし続ける光であることも知っている。この「世の光」を世界の隅々にまで照らし続けるのは唯一の被爆国である日本の、つまりは私たち一人ひとりに与えられた使命なのである。

剣を取る者は剣によって滅びる

各国政府に設置される『平和省』は、「剣を取る者は剣によって滅びる」という神の「真理」の上に立って、剣（剣によって蛮行を奮う武力）をこの地球上から全廃し、剣のない文明、つまりは戦争のない文明を築きあげるべく密接に連携し合うという役目を果たしていくことになる。その文明を私は人類史上、曾てなかった“新文明”と呼びたい。

平和実現のために剣に代わって何を作るか、そして何をどうするかは各国の主体性に任されるが、共通しているのは貧困を撲滅し、衣食住に代表される暮らしを向上させること、学問・芸術を普及し、文化的精神面を充実させること、破壊され、本来の美しさを失いつつある文化環境と自然環境を再生させること、さらに天変地異ないしは大災害の被害者への国際的（国境なき）協力的な制を整えること。言いかえれば“国家”という枠を超え、地球上に住む人びとが皆、譲り合い、補い合い、扶け合う“人類福祉”という文化を基盤とした世界的「人類共同体」を築く、という方向性である。そのための必須条件はだれもが（出自や皮膚の色や学歴・地位や経済的事情の如何にかかわらず）相互に人格を尊重し、幸福になる権利、ないしは基本的人権を認め、絶対的に信頼し、理解し合う関係を保つことである。その関係の根源には「愛」があるということである。その「愛」は剣を断固として拒絶する。逆に言えば、剣のあるところには「愛」がない、のである。

したがって世界的「人類共同体」はすべての国、すべての人が剣を放棄することで初めて築かれる。私の言う剣のない文明、ないしは戦争のない“新文明”の第一歩がそれである。

先の内村氏が一九二一年に述べられた次の提言以上に説得力があるものはない。

「平和を他人又は他国に待つが故に平和が得られないのである。戦争は最大の悪事である。

故に他国の戦争を廃するを待たずして自ら進んで之を廃すべきである。自ら剣を鞘に収めずして他に兵器の放棄を要求するも効果なきは明白である、戦争は相談の結果廃する能はず、先ず自ら独り之を廃すべきである」（『聖吉之研究』第二五八号、一九二一年）。

### 生命は地球よりも重いはず

右手に剣を持ちながら左手で相手と握手するというのは詐欺師の業である。よく国際会議などで各国の首脳たちが愛想笑いをしながら握手している姿がテレビの映像として登場しているが、彼らは衣の下に鎧を纏い、懐に剣を隠し持っているのである。そういう状態ではどんなに言葉巧みに外交を展開しても真の平和は実現しない。全員が剣を捨て、鎧を外した上で両手であつちり

と相手と握手し、「愛」をこめて抱擁し合うとき、真の平和の第一歩が築けるのである。

では、剣を手放せないのはなぜか。相手に対して常に疑心暗鬼を生じさせているからである。それは、相手を心底から信頼し、その人格と人権を尊重し、平和を願っておのれの「愛」を捧げ尽くすという麗しい博愛の心とは正反対の、相手を信頼せず、警戒心を抱き、いつ襲われるか、という不安におののき、「愛」を捨て、憎しみを露にする、という人間にとって最も醜く、下劣で、卑屈な心を常に宿していることを意味している。

自分が剣を手放さなければ相手も手放さない。それどころか、その相手よりも多くの剣を持つ、相手のその行為を知るとその相手以上に多くの剣を持たなければ不安が一層募る。そこでさらに多くの剣をもつ……というように「軍拡」競争は際限なく続く。

「軍拡」のための費用は膨大になる。また、武器の使用者（相手を殺傷する者）の養成や訓練はますます熱を帯びていく。武器そのものの性能も科学・技術の進歩によって、ますます研ぎ澄まされていき、相手を殺傷する確率は弥が上にも高まっていく。それゆえに一旦武力の衝突が起これば双方の死傷者の数は鰻登りに増えていく。「生命は地球よりも重い」はずなのに、戦場では「生命は鴻毛よりも軽い」のである。殺られた側は殺った方に報復措置をとるといふのは悲しいことに世の習いになっている。ゆえに“不幸”は続いていく。

## 平和にまさる福祉なし

もし「悪魔の兵器」と呼ばれている核兵器を一方が使用するならば相手も同じ方法で報復するだろう。そうなれば被害者は夥しい数になる。膨大な金銭が灰となり、地球環境は抜き差しならぬ状態になる。「道徳は之が為に墮落し」人びとは罪悪感に打ちのめされる。平和を願っておのれの「愛」を捧げ尽くすという博愛の心を基盤として成り立つ社会福祉は音を立てて瓦解する…。そして地球上に不幸な人びとが溢れる。不幸な人はさらに不幸になっていく。「平和なくして福祉なし」は真実なのである。言い換えれば「平和にまさる福祉なし」ということを人びとは肝に銘ずるべきなのである。

地球上の国々、とくに核兵器を保有している国々に往んでいる人たちは今、武力（戦力）という「力のバランス」を保っているから安全だと信じている節がある。しかし、どこかの国が「軍拡」（とくに核兵器の増強）を進めればその「力のバランス」は容易に崩れる。冷静に考えれば直ちに判ることであるが、武力（戦力）による「力のバランス」ほど不安定なことはないのである。最高の安定は、われわれの地球上から武力（戦力）を全廃することで得られるのである。そして各国の莫大な軍事費をすべて平和費に切り換えること、それによってはじめて最高の安定と、そして安

心と安全が完全に保障されるのである。その役目を果たすのが『平和省』である。

わが国に例をとるならば、現行の自衛隊を平和貢献隊に編成替えし、不幸な人びとのいる地域での救助活動（医療・教育・経済面の支援）、技術提供、さらには学問・芸術面の文化活動、環境問題の解決のための諸活動、そして国と国との一般市民の平和交流への援助などの協力をする。それを担うのが内閣におかれる『平和省』である。現行の『厚生労働省』は“日本”という一国の人びとの福祉の向上に取り組み役所にすぎないが、『平和省』の役目は“人類福祉”の向上と充実を念頭において活動するところにある。

### 今こそ新文明を築くとき

一九九九年五月にオランダのハーグで開かれたNGO主催の「ハーグ平和市民会議」で「日本国憲法」の“第九条”を「二十世紀の平和と正義への課題」として採択し、「各国の議会は日本の憲法“第九条”を見習い、自国の政府に戦争をさせないための決議を採択すべきである」という文言を「公正な国際社会のための基本一〇原則」の第一項に掲げられた。

全世界の国々が『平和省』を創設し、この原則に立ち、手を携えて、“神の義”によって剣を捨て、忌まわしい戦争をこの地球

上からなくし、恒久平和を礎に“人類福祉”を実現し、人間として道徳を確立させる、という機は熟しつつある。

「平和憲法」がこの極東の小さな島国、日本という地に与えられたのは神の恵みである。その神は私たち日本国民一人ひとりに自ら地の塩になって地球上の腐敗をとどめ、自ら光となって世の暗黒を照らせよ、と命じられた。言いかえれば私たち日本人一人ひとりには神より「特別な使命」を担わされているのである。

神は宇宙の中の小さな惑星「地球」の上で国と国、人と人が武器をもって争っている様子をご覧になって、「人間よ、賢明になれ。日本人よ、目覚めよ」と諭しておられるに違いないのである。

さあ、私たちはその神の教えをしっかりと受けとめ、神を愛し続け、神を喜ばせるために、一日も早く『平和省』を創設し、神の望んでおられる“新文明”を、叡智を結集し、もてる力を振り絞って築いていこうではないか。

△註▽（１）伊藤隆二「『平和省』をつくらう」『力

の論理』から『愛の論理』へ」『学士

会会報』（第八三三号、二〇〇一年、学士会）を参照。この論文を希望される方

は〒101-8459 東京都千代田区神

田錦町三の二八、学士会（電話 三-

三二九二・五九三三）へ。なお、インターネットで「平和省をつくるう」（伊藤隆二）を検索することもできる。

デニス・クシニッチときくちゆみ共著『デニス・クシニッチ  
アメリカに平和の大統領を！』ナチュラルスピリット、二  
〇〇三年。

(2) 伊藤隆二「『希望と勇気』をもって生き  
ませんか」（特別寄稿）『湧』（第二三五号、  
二〇〇六年、地湧社）を参照。この論文を  
希望される方は〒101・0036東京  
都千代田区神田北乗物町一六番地、地湧  
社（電話 三・三三五八・二五二）へ。

(3) 伊藤隆二著『続・人間形成の臨床教育  
心理学研究』（第七章、第八章および第  
十一章、二〇〇二年、風間書房）を参照。  
この著書を希望される方は〒101・  
0051東京都千代田区神田神保町一の  
三四、風間書房（電話 三・三三二九一・  
五七二九）へ。

なお、次の文献にも『平和省』についての記述がある。

深瀬忠一著「戦争放棄と平和的生存権」岩波書房、一九八七  
年。